岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは，

令和２年８月４日入札開始分から制度が変わります。

■暴力団員等や，役員に暴力団員等がいる法人は，買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票（個人の場合）

資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）
岐阜地方裁判所執行官室　☎０５８－２６３－４２３１

令和　７年（ヌ）第　　４０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１１日
岐阜地方裁判所
裁判所書記官　尾　藤　賢　二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　１日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月　８日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　７日　午前１０時３０分 岐阜地方裁判所
特別売却実施期間	令和　８年１２月２２日　午前１０時００分から 令和　８年１２月２２日　午後　０時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１１日から当庁執行係書記官室（１階）に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	330, 000 264, 000	一括	66, 000	19, 622	0
1	180, 000				
2	150, 000				
備考	民事執行規則３０条の３に基づき売却基準価額を変更				

令和　7年（ヌ）第　　40号

物　件　目　録

1　所　　在　　海津市海津町平原字貫川

地　　番　　１６７３番５

地　　目　　宅地

地　　積　　１４３．９６平方メートル

共有者　亡A承継人B、同D及び同E　持分２分の１

2　所　　在　　海津市海津町平原字貫川１６７３番地５

家屋　番号　　１６７３番５

種　　類　　居宅

構　　造　　木造瓦葺２階建

床　面　積　　１階　４９．６８平方メートル
２階　２６．４９平方メートル

（現況）

床　面　積　　１階　約５５．６８平方メートル
２階　２６．４９平方メートル

共有者　亡A承継人B、同D及び同E　持分２分の１

令和　7年（ヌ）第　　40号

物　件　明　細　書

令和　8年　1月　6日
岐阜地方裁判所
裁判所書記官　田　邉　寛　美

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
売却対象外の共有持分を有するBが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号1】
売却対象外の土地（地番1673番4）を通行のため利用している。
【物件番号1，2】
本件土地及び建物は共有持分についての売却であり，買受人は，当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　7年（ヌ）第　　４０号

物　件　目　録

１　所　　在　　海津市海津町平原字貫川

　　地　　番　　１６７３番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１４３．９６平方メートル

　　共有者　Ａ　持分２分の１

２　所　　在　　海津市海津町平原字貫川１６７３番地５

　　家屋　番号　　１６７３番５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　４９．６８平方メートル
　　２階　２６．４９平方メートル

（現況）

　　床　面　積　　１階　約５５．６８平方メートル
　　２階　２６．４９平方メートル

　　共有者　Ａ　持分２分の１

令和　7年（ヌ）第　４０号
令和　7年　7月　7日受理
令和　7年１１月２５日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所
執行官　丹　羽　勝　久

令和　７年（ヌ）第　　４０号

物　件　目　録

１　所　　在　　海津市海津町平原字貫川

　　地　　番　　１６７３番５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１４３．９６平方メートル

　　共有者　Ａ　持分２分の１

２　所　　在　　海津市海津町平原字貫川１６７３番地５

　　家屋　番号　　１６７３番５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　４９．６８平方メートル
　　２階　２６．４９平方メートル

　　共有者　Ａ　持分２分の１

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　）　□　　（物件　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者Ｂ　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し，占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は，「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（■主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： ■床面積：１階　約５５．６８平方メートル ２階　　２６．４９平方メートル
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物共有者Ｂ　　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有・使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関　係　人　の　陳　述　等

陳　述　者 （当事者等との関係）	陳　述　内　容　等
■ 近隣住民	1　ＡとＢとの身分関係は夫婦です。 2　物件２建物は，Ｂが家族とともに居宅として使用しています。 3　物件１土地の西側私道について，使用の取り決めなどありません。 （面接による聴取）

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

■

1　物件１土地は，西側を私道，北側を市路に接し，同土地上に物件２建物が建てられている。

2　物件２建物は，現在，Ｂが家族とともに居宅として占有・使用しているものと思料する。なお，Ａ及びＢに対し，期限を定めて占有等の照会をしたが，期限内になんらの応答もなかった。

3　物件２建物には，未登記増築部分（床面積：概測６平方メートル）ある。

4　物件２建物で犬を飼っているせいか犬の臭いが酷くし，雨漏り部分，床がふかふかする部分，襖の紙が破れている部分，天井に穴の空いている部分等があった。

5　物件１土地の西側は私道（１６７３－４）であるが，その持分をＢが持っており，近隣住民はなにも取り決めは無いものの，物件１土地を使用するには，その持分を取得する必要があるのではないかと推測される。

6　物件１，２土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。

7　他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調　査　の　日　時	調査の場所等	調　査　の　方　法　等
7年7月15日(火) 10：35－10：45	岐阜地方法務局大垣支局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年7月15日(火) 11：20－11：30	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
7年8月19日(火) 10：45－11：10	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
7年8月26日(火) 15：00－15：20	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 近隣住民事情聴取
7年8月29日(金) 16：00－16：10	岐阜地方裁判所執行官室	占有照会

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■　令和　　7年　8月26日
　目的物件は不在で施錠されていたので，立会人Cを立ち会わせ，解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

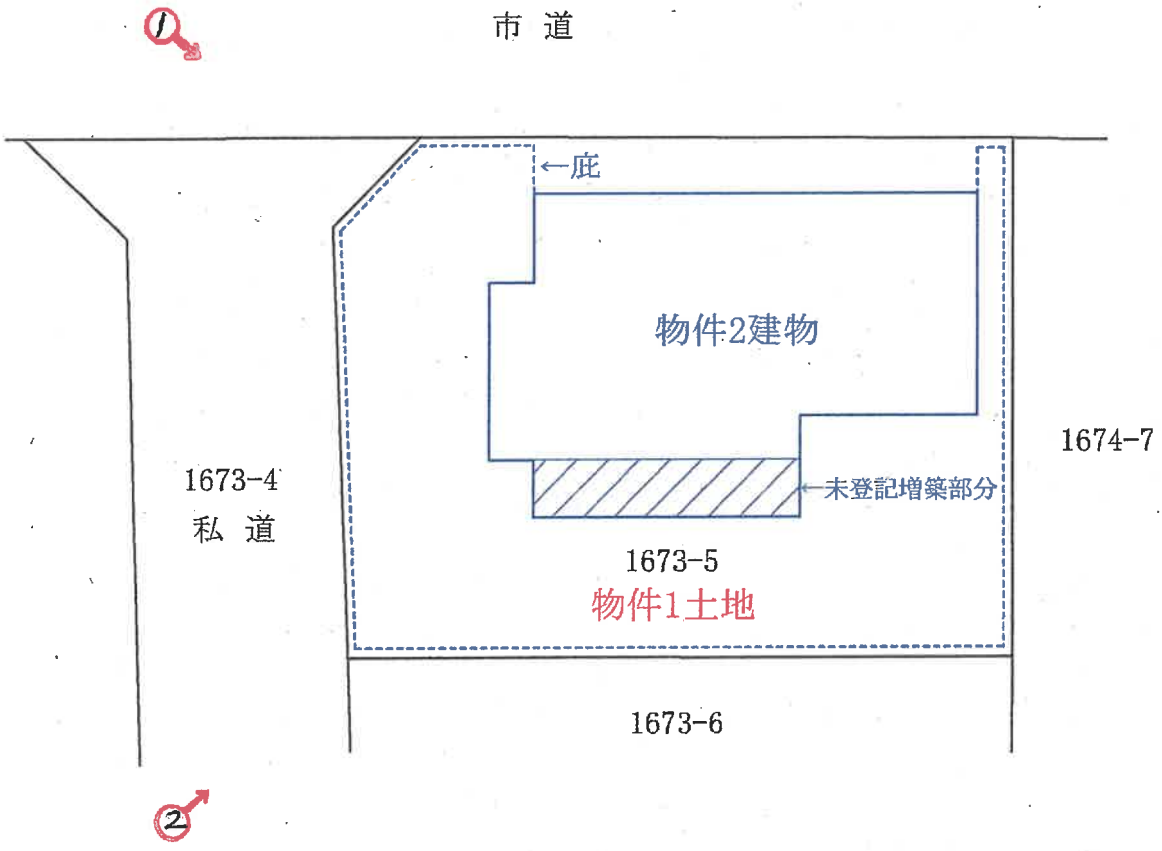
□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)





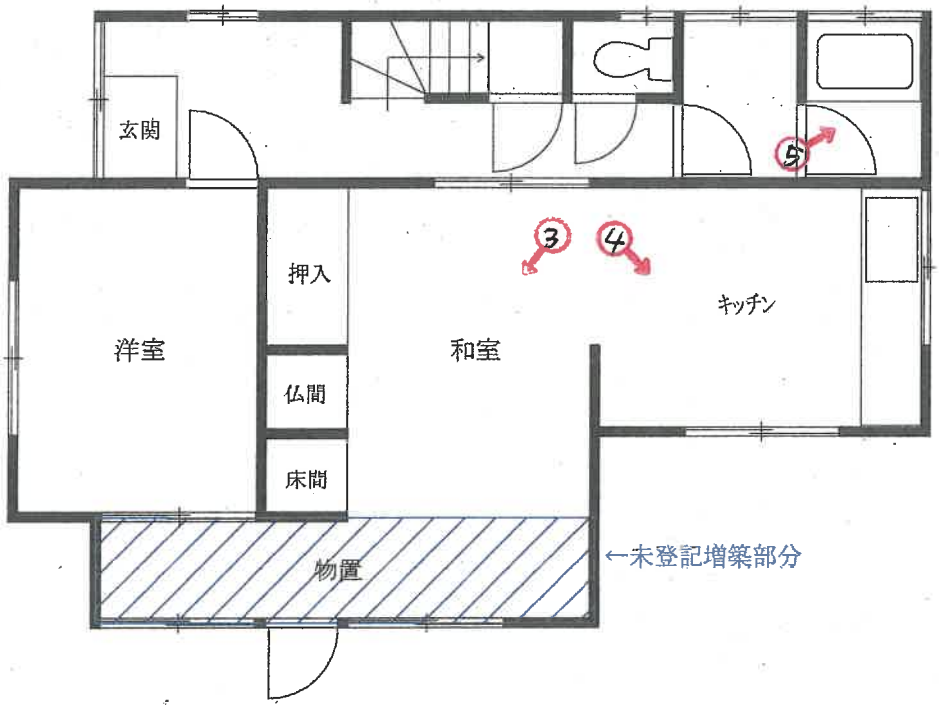
※図面が現況と異なる場合は現況優先です。
図面の作成に当たっては、現地調査を行い
入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図
であり、境界を標示するものではありません。

写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

建物間取図(概略)

物件2建物

1階平面図



2階平面図



※図面が現況と異なる場合は現況優先です。

写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

写真１



物件１土地　　物件２建物

写真２



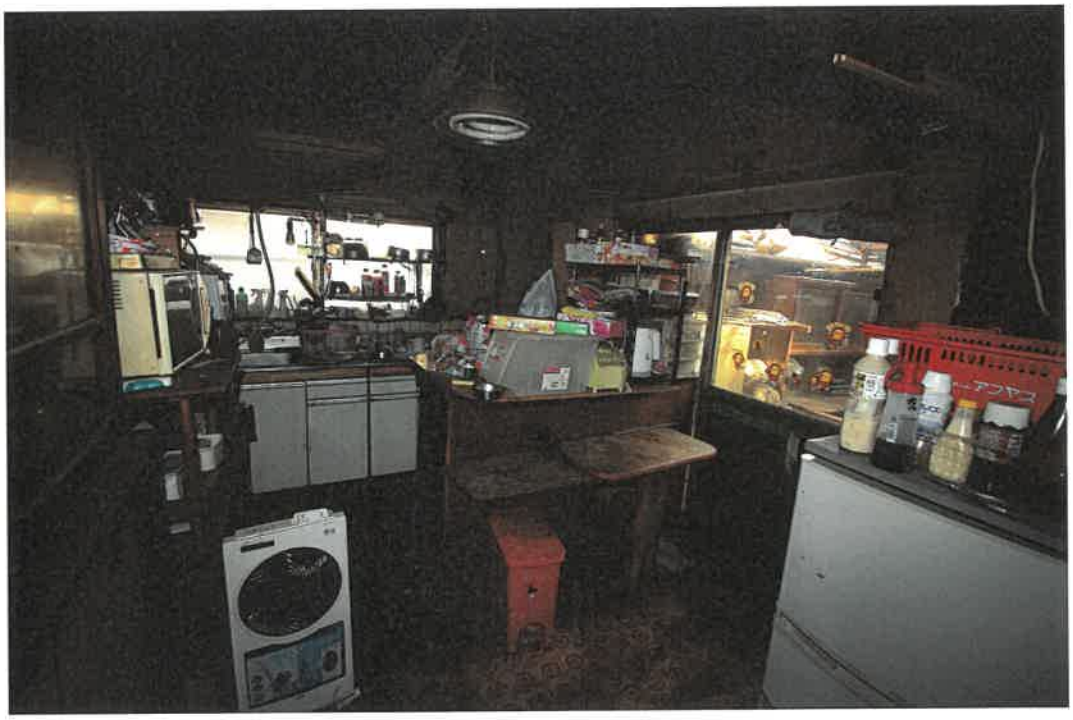
物件１土地　　庇　　物件２建物

写真３



物件２建物１階室内

写真４



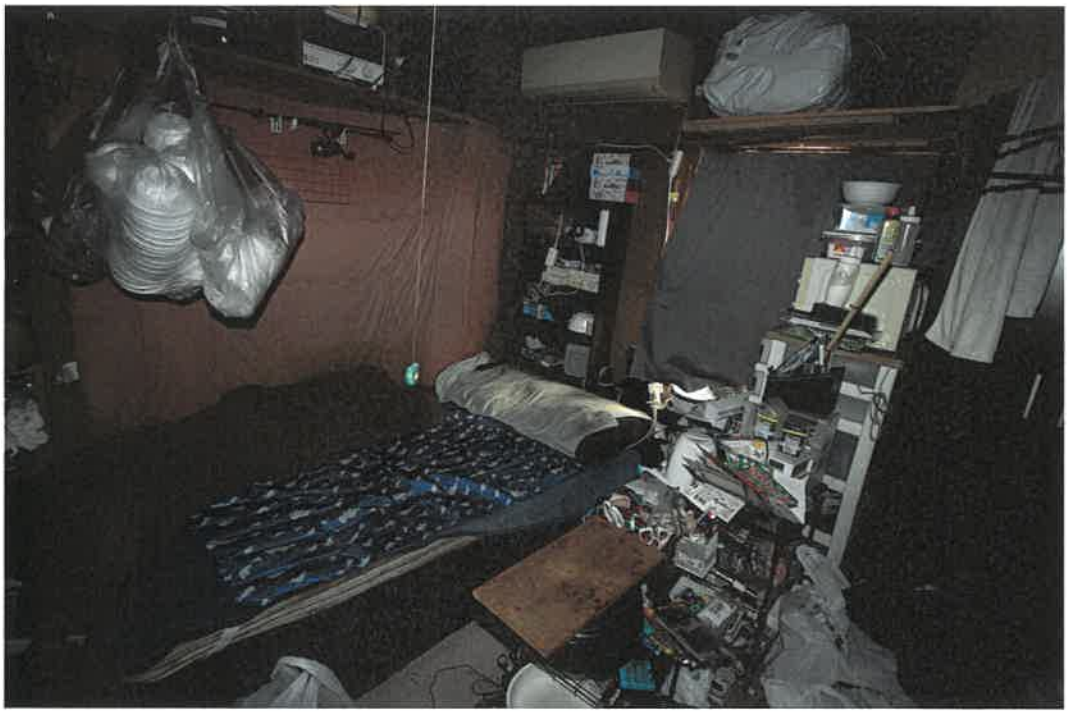
物件２建物１階室内

写真５



物件２建物１階室内

写真６



物件２建物２階室内

令和７年(ヌ)第40号
令和7年8月19日ほか　　現地調査
令和7年11月25日　　評　価

岐阜地方裁判所　　御中

評　価　書

整理番号　　第251750号
発行日付　　令和7年11月26日
評価人　　不動産鑑定士
安　藤　一　成

第1　評価額

一　括　価　格	
金 680,000 円	
内　訳　価　格	
物件　1(土地)	金 360,000 円
物件　2(建物)	金 320,000 円

① 一括価格は、物件[1・2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
③ 物件[1]の土地価格の内訳価格は、物件[2]の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2　評価の条件

① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約
（売主の協力が得られないことが常態であること、
買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、
引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、
目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）
等の特殊性を反映させた価格とする。
② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。
④ 債務負担等がある場合には、これらを考慮外としての価格である。

第3　目的物件　　（土地）

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登　記	現　況
1	所　在	海津市　海津町平原字貫川	左記に同じ
	地　番	1673番5	
	地　目	宅地	
	地　積	143.96㎡	
	共有持分　2分の1		

第3　目的物件　　（建物）

番号	所在等		登　記	現　況
2	所　在		海津市　海津町平原字貫川 1673番地5	左記に同じ
	家屋番号		1673番5　主建物	
	種　類		居宅	
	構　造		木造瓦葺2階建	
	床面積	1 階	49.68㎡	1階　約 55.68 ㎡
		2 階	26.49㎡	2階　　26.49 ㎡
		3階他計		
		延面積	76.17㎡	延べ　約 82.17 ㎡
	共有持分　2分の1			

第4　目的物件の位置・環境等

1　土地の概況及び利用状況等　　（ 物件 1 ）

位置・交通 ※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	海津市中心市街地の北東、海津市役所の北東方約2.3kmに位置する。				
	（会社名）	（線名）	（駅・停名）	（方位）	（道路距離）
	養老鉄道	養老線	駒野駅	北東方	5.3km
	——				
付近の状況	農地が広がる中、一般住宅や農家住宅が見られる地域				
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	非線引都市計画区域			
	用途地域	用途地域指定無し			
	指定建蔽率	60%			
	指定容積率	200%			
	防火規制	無し			
	その他の規制	浸水想定区域			
画地条件	地積	143.96㎡			
	間口	約11.9m			
	奥行	約10.7m			
	形状	ほぼ長方形			
接面道路の状況	（北東側）現況幅員約4.5mの舗装市道「海津13069号線」 －道路台帳幅員4.6m－ （北西側）現況幅員約4.3mの未舗装私道				
土地の利用状況及び隣地の状況等	目的物件(1)は、目的物件(2)の敷地として利用されている。				
供給処理施設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特記事項	1) 海津市文化・スポーツ課によると、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 2) 土壌汚染の可能性については、土壌汚染の蓋然性が認められる土地利用の形跡は認められない。 3) 海津市上下水道課によると、上水道は北東側にHIVP50㎜管、北西側に同HIVP50㎜管、下水道は北東側にVU200㎜管、北西側に同VU200㎜管埋設済とのこと。なお、ガスはプロパンを使用。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区分	主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	昭和52年3月 頃、建築
	経済的耐用年数	49年
	経過年数	49年
	経済的残存耐用年数	0年
仕様	構造	木造
	屋根	瓦葺
	外壁	鋼板、サイディング等
	内壁	砂壁、ボード、クロス等
	天井	敷目天井、クロス等
	床	フローリング、じゅうたん等
	設備	電気・給排水・衛生等
	その他	特になし
床面積(現況)	現況	82.17㎡
	増改築の有無	増築あり
現況用途等	階層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	4K・添付間取図のとおり
建物の品等	総合	劣る
	使用資材	劣る
	施工	劣る
保守管理の状態		かなり劣る
建物の利用状況		詳細は現況調査報告書参照
特記事項		1) 目視の限りではアスベストと思われるものは見当たらなかった。 2) 建築年月日は登記簿記載上昭和52年3月26日であり、いわゆる新耐震基準適用以前の建物である。 3) 雨漏り、壁の傷・汚れ、床の弛み・剥がれが複数箇所見られ、損耗の程度が著しい。 4) 飼い犬の糞の臭いが強く、又、室内でもペットを飼っていたと思われる。 5) 1階南側に約6㎡の未登記増築有り。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5　評価額算出の過程

1　基礎となる価格

①　　物件１　　（土　地）

物件１の建付地価格を算出する。上記目的物件の更地価格を算出し、

これに必要に応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物件番号	標準価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	地積（㎡）ウ	建付減価 エ	共有持分割合 オ	建付地価格（円）（千円未満四捨五入）ア×イ×ウ×エ×オ＝カ
1	18,500	102.0%	143.96	100.0%	50.0%	1,358,000

ア　標準価格（公示価格からの規準等）

地価公示　　海津-1

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
23,700（円／㎡）	× 99.6 / 100.0	× 100.0 / 103.0	× 100.0 / 123.9 ≒	18,500（円／㎡）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。（各要因格差の相乗値）

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	（相乗計）
3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	103.0%

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。（各要因格差の相乗値）

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	（相乗計）
5.0%	0.0%	18.0%	0.0%	123.9%

イ　個別格差：標準的画地との要因格差である。

角地	－	－	－	（相乗計）
2%	0%	0%	0%	102.0%

ウ　地積：登記簿記載数量

エ　建付減価補正率：最有効使用からの乖離を考慮。

②　　物件２　　（建　物）

目的建物の再調達単価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物　件 番　号	再調達単価 （円／㎡） ア	延床面積 （㎡） イ	現価率 ウ	共有持分 割　合 エ	建物の価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ×ウ×エ＝オ
2	143,000	82.17	1.0%	50.0%	58,800

償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率	
1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
経過年数	48.7年	経済的残存耐用年数	0.0年	経済的総耐用年数	48.7年

ア　再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ　延床面積：　現況概測面積

ウ　現価率：　定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

①　敷地利用権価格

物件番号	建付地価格(円) 1①カ ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	1,358,000	45.0%	法定地上権	611,000
			計	611,000

イ　土地利用権等割合

土地利用権等、及びその割合を、地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記の通り査定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円) 1①カ、1②オ ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) 2①ウ イ	占有減価率 ウ	市場性修正率 エ	競売市場修正率 オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	1,358,000	-611,000	100.0%	80.0%	60.0%	360,000
2	58,800	611,000	100.0%	80.0%	60.0%	320,000
一括価格(合計)						680,000

ウ　占有減価率

※第三者占有はない。

エ　市場性修正率　　80%

※本件の場合は、対象不動産の特性(共有物件等)に鑑みて需要が乏しいことを補正するものである。

オ　競売市場修正率　　60%

※第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6　参考価格資料

地価公示	海津-1
（所　在）	海津市海津町高須町字武士小路360番3外
（価　格）	23,700 円/㎡
（位　置）	養老鉄道養老線駒野駅 約3.1km
（価格時点）	令和7年1月1日
（地　積）	164 ㎡
（供給処理）	水道・下水
（接面街路）	南6.5m市道
（用途指定等）	非線引都市計画区域　用途指定無(70,200)
（地域の概要）	一般住宅のほかこども公園等も見られる住宅地域

第7　附属資料の表示

1　目的物件の位置図
2　公図写
3　地積測量図写・建物図面写・各階平面図写・土地建物位置関係図(概略)
4　建物間取図(概略)
5　写真

以　上

位 置 図

1／25000



7 (ヌ) 40

公図写

1／1000



7 (ヌ) 40

地積測量図

167460

地番	前 1673　後・新 1673-1　1673～2,～3,　～4,　～5,　～6,　～7,
土地の所在	海津市 海津郡海津町平原字貫川

昭和五壱年九月壱〇日　作製年月日

作製者

申請人

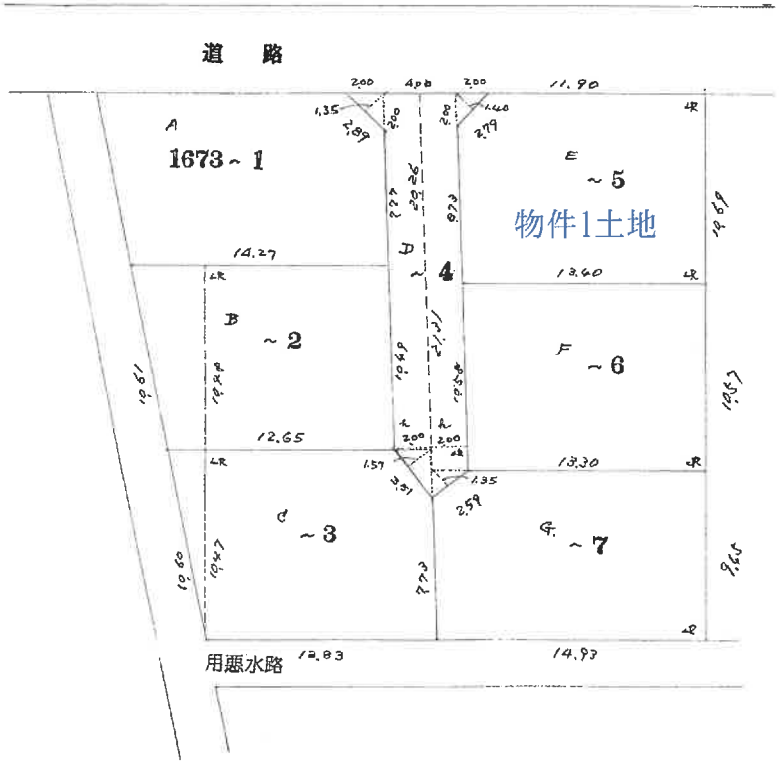
会員専用

求積

B ～2.	(14.27 + 12.65) × 10.48 × ½	=	141.06080
C ～3.	{(12.65+2.00)+12.83} × 10.47 × ½	=	143.85780
	−) 3.51 × 1.57 × ½	=	2.75835
	差引計		141.10245
D ～4.	2.89 × 1.35 × ½	=	1.95075
	20.26 × 2.00	=	40.52000
	3.51 × 1.57 × ½	=	2.75535
	2.79 × 1.40 × ½	=	1.95300
	21.31 × 2.00	=	42.62000
	+) 2.59 × 1.35 × ½	=	1.74825
			91.54735
E ～5.	{(2.00+11.90)+13.60} × 10.69 × ½	=	145.91850
	−) 2.79 × 1.40 × ½	=	1.95300
	差引計		143.96550
F ～6.	(13.60 + 13.30) × 10.57 × ½	=	141.10950
G ～7.	{(2.00+13.30)+14.93} × 9.45 × ½	=	142.83675
	−) 2.59 × 1.35 × ½	=	1.74825
	差引計		141.08850
6筆計			799.87410

残地A 1673-1　945.00000 − 799.87410 = 145.12590

昭和51年 9月18日登記



単位m

縮尺 1/300

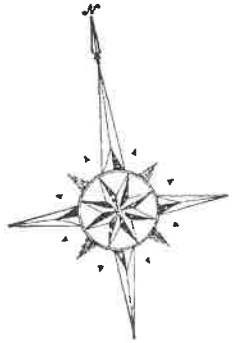
（名古屋土地家屋調査士会用紙）

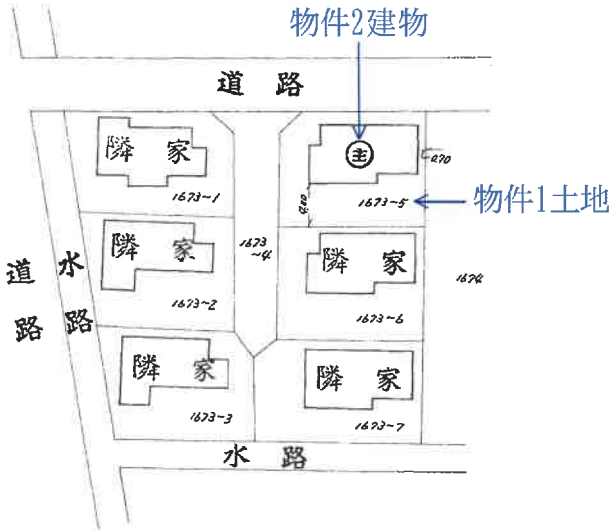
A3からA4に縮小

470691

建物図面

家屋番号	1673番5
建物の所在	~~海津郡~~海津町平原字貫川1673番地5 海津市





昭和五弐年参月参〇日 作製

作製年月日

受託第 165 号

作製者

申請人

縮尺 1/500m

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

A3からA4に縮小

470692

各階平面図

家屋番号	1673番5
建物の所在	~~海津郡~~海津町平原字貫川1673番地5 海津市

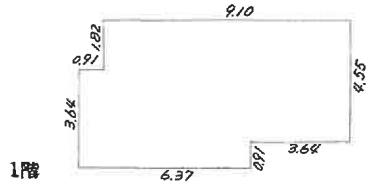
作製年月日 昭和五弐年参月参〇日

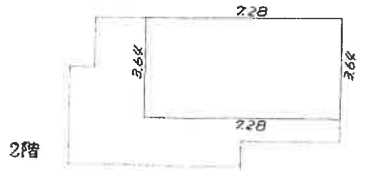
受託第 145 号

作製者 [redacted]

申請人 [redacted]

物件2建物





床面積

1階

6.37	×	3.64	= 23.1868
4.55	×	3.64	= 16.5620
1.82	× (9.10-3.64)		= 9.9372
		計	49.6860 ㎡

2階

7.28	×	3.64	= 26.4992 ㎡

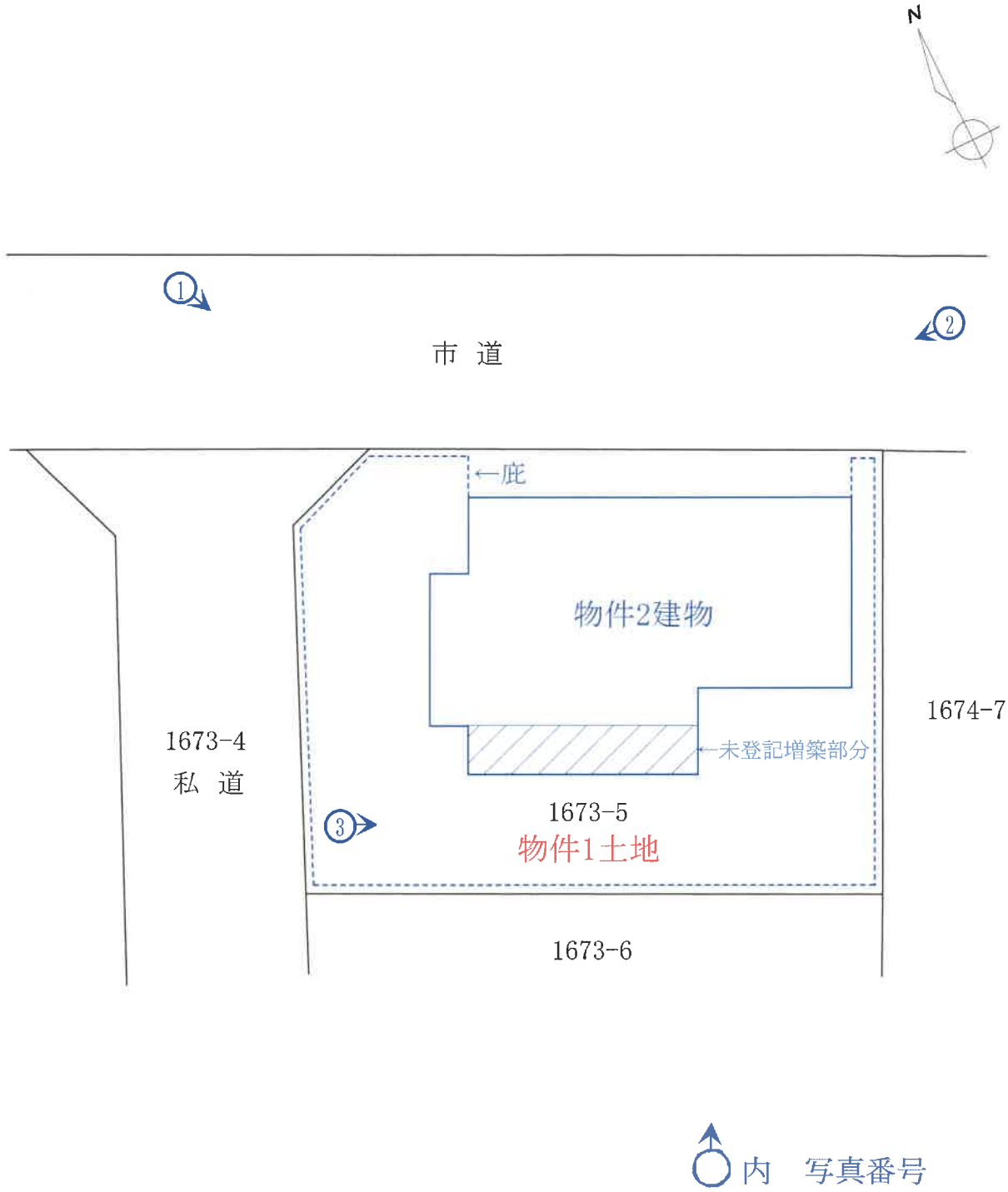
昭和52年 4月 4日登記

縮尺 1/200m

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

A3からA4に縮小

土地建物位置関係図（概略）



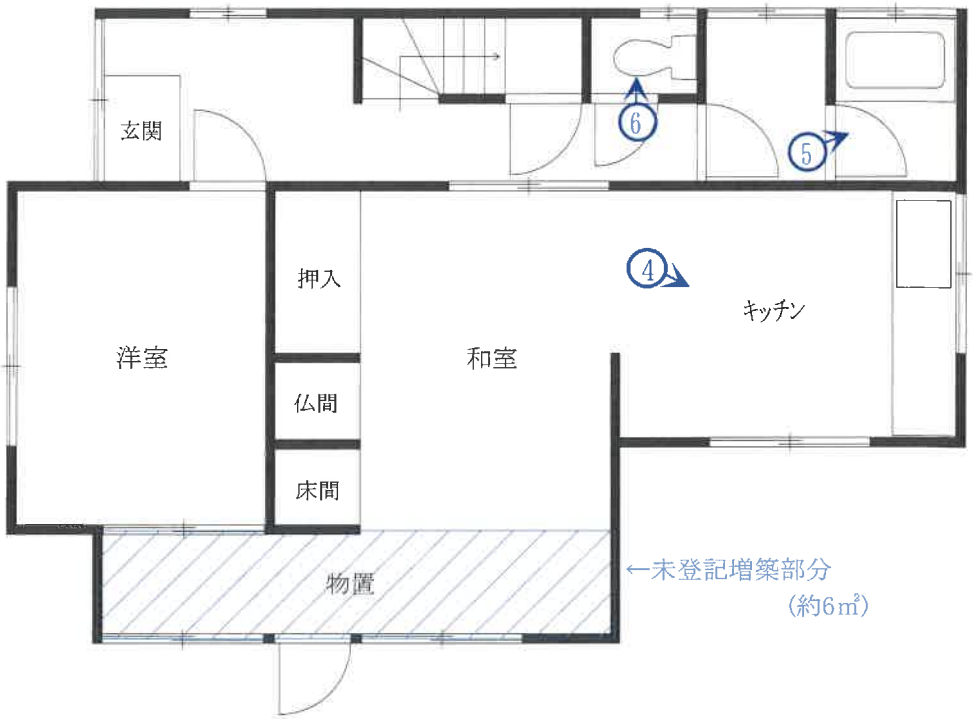
※図面が現況と異なる場合は現況優先です。
図面の作成に当たっては、現地調査を行い
入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図
であり、境界を標示するものではありません。

建物間取図(概略)

物件2建物



1階平面図



2階平面図



○内　写真番号

※図面が現況と異なる場合は現況優先です。

物件2建物



No.1

物件1土地

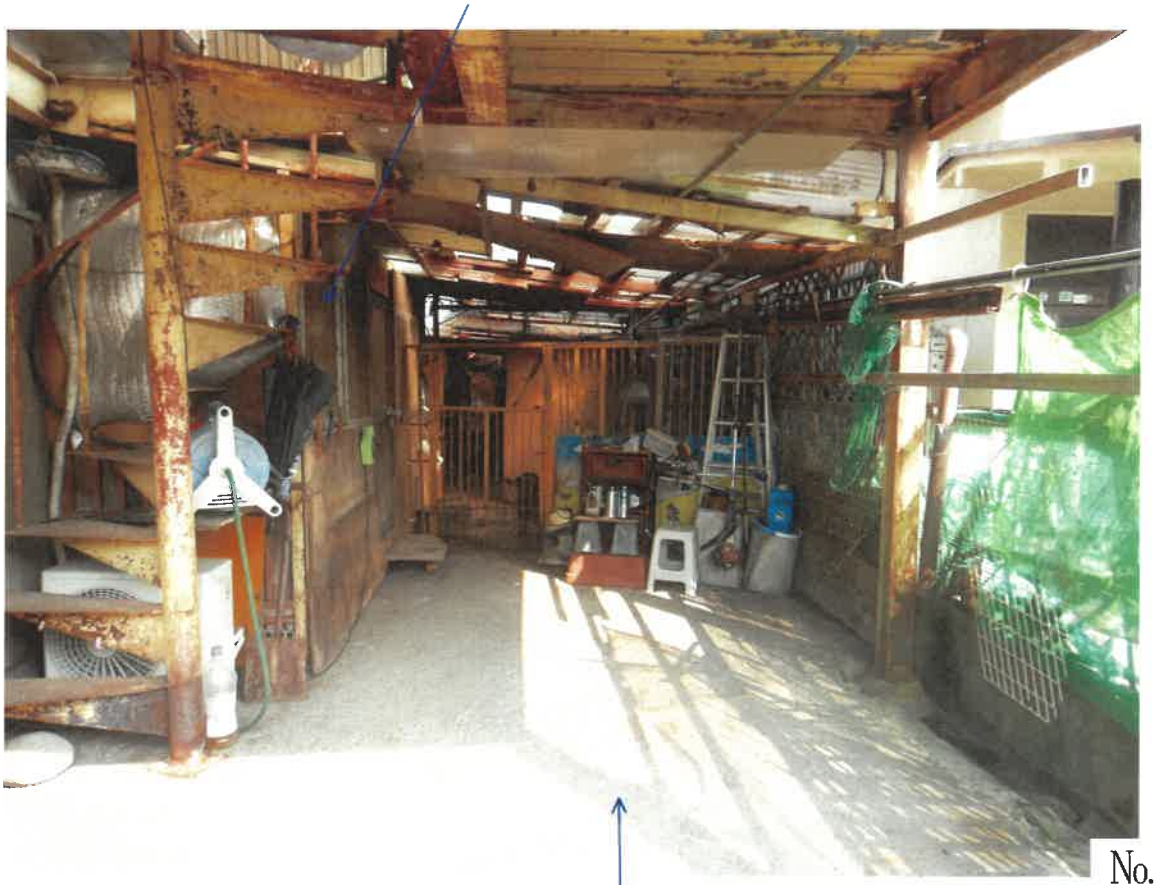
物件2建物



No.2

物件1土地

物件2建物



No.3

物件1土地



No.4

物件2建物　1階キッチン

7 (ヌ) 40



No.5

物件2建物　1階浴室



No.6

物件2建物　1階トイレ

7 (ヌ) 40